一見、本業と関係ないと思うところまでネタ元に！

国税局査察部

一日中、目を皿にして新聞と雑誌をチェックしまくる

数々の手口で繰り広げられる脱税を暴きだし、大口、悪質な脱税者の場合は刑事責任を追及するのが仕事の国税局査察部。'87年には女性査察官が主人公の映画『マルサの女』が話題になったのを覚えている人もいるだろう。関係者によると、現実世界でもなかなかドラマチックな脱税手口&捜査なようで。

「脱税捜査の対象になる可能性が大きいのは、①稼ぎに対して申告額が少なめ②関係者のタレコミ③裏口座の存在です。特に①に関しては、同局の中に一日中、新聞や雑誌をチェックする部署があるんです。メディアで頻繁に取り上げられるようになった著名人や飲食店などは、目をつけられます。また、雑誌のマネー特集などから儲けの手口を把握しますし、識者として登場する投資家などもターゲットになりますね」

一日中、ただひたすら誌面をチェック!? では②の関係者のタレコミというのは？

「同業他社や愛人が多いですね。後者は捜査対象者の家の中の隠し場所などを知っていて、関係が壊れたらタレこむ、という形です。③の裏口座の存在もそう」

こうして事前に対象者を綿密にチェックしてから捜査に着手するのだ。

ちなみに同局が平成26年度で着手した事案で、処理した件数は194件、うち告発まで及んだのは156件で実に7割以上に及ぶ。また、同じく査察事案に係る脱税額は総額150億円で、うち告発文は123億円。告発した事案1件当たりの脱税額は、1億1000万円と馬鹿にならない数字だ。

万引Gメン

一挙手一投足、本人自身がネタ元になってしまう!?

「万引は犯行の瞬間を確認したうえ、さらに支払い意思がないことも確実でなければ捕まえられない。かなりハードルが高いんです」

こう話すのは、複数のスーパーでGメンを務めていたという、ある警備会社の担当者だ。

「前科者などのリストも確かに存在するんですが、万引は現行犯でなければならないし、新たに手を染める人も多いので、ブラックリストは役に立たないんですよ」

そこで、犯行前に万引をしそうな怪しい人物をいかに見つけるか。

LINEやSkypeの履歴が「愛の囁きのみ」は要注意！

アジア各国も経済発展の真っただ中、一時期より減ったとはいえ、日本の在留資格を狙った偽装結婚は今も存在する。

「期限付きのいわゆる就労ビザと違って、国際結婚で認められる在留資格は活動に制限がない。ゆえに結婚の実態がないのに取得し、実質的には不法に日本に滞在している外国人は相変わらずいる」と話すのは「さむらい行政書士法人」代表の小島健太郎氏。入国管理局への在留資格申請を専門とする同氏は、違法行為を見抜くには、いくつかの着眼点があると話す。

例えば日本人の男性が中国本土に住む女性と結婚して呼び寄せる場合、在留資格を得るために、認定証明書（日本国の推薦状）を持って中国にある日本領事館に行き、ビザ申請を行う必要がある。

「認定証明書発行の申請は当法人のように行政書士が行うことが多いんですが、出会った時期、場所、結婚までの経緯、離婚歴など、かなりプライベートなことを訊きます。同様の質問を日本領事館でもされますから、内容があやふやだと許可されないんです」

また、ここが曖昧だと偽装結婚を疑うこともあるという。

「年齢差が大きい、交際期間が短い場合は疑いありです。ビザ申請で交際の証拠として写真提示を求められますから、当方も写真を確認しますが、背景がお互いの祖国でなかったり、2人で写った写真がない場合も怪しいです」

ほかにも離婚歴が多かったり、また結婚紹介所を挟んでいる場合も偽装結婚の可能性があるという。

場合によってはLINEやSkypeの履歴にも目を通す。「やりとりが形式的、逆に愛の囁きだけ、というのも疑う余地ありなんです。国際結婚というのは、相互交流の理想的な形。だからこそ、ズルはいけません」。

さまざまな履歴が残ってしまう現代社会。〝ネタ元〟もまた、多様化しているのだ。

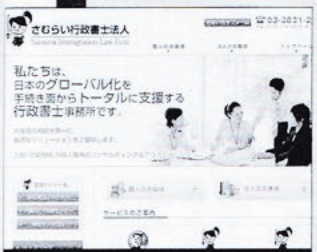

さむらい行政書士法人
http://www.samurai-law.com/

小島健太郎氏

「さむらい行政書士法人」代表。行政書士・入国管理局申請取次行政書士。アジア諸国・欧米など各国出身の外国人の法的手続きを支援している